

ポンプ車の点検強化

全国で、圧送工事中のコンクリートポンプ車の事故事例が数多く報告されるようになってきた。幾つかの要因が重なっているのだが、大圧協はこの問題に対して、ゼネコンや機械メーカー、全圧連等との協議で構造的に解決していく対応策と、自助努力による点検強化の取組で安全を確保していく緊急な対策とに分けて対応する。緊急な対策として、一つは、大圧協のすべてのブーム車輛(313台)を超音波探傷検査すること。二つ目は、コンクリート輸送管の肉厚(管の厚さ)を測定できる超音波厚さ計を全社整備すること。三つ目は、大圧協で統一した書式のコンクリートポンプ車作業開始前点検表を作成、全社に配布し徹底化をはかる。

労働災害防止の通達

すでに平成15年、コンクリートポンプ車による労働災害が多発し、特にブームの折損事故による重大災害が発生し、厚生労働省労働基準局より全圧連会長宛に労働災害防止についての通達が出されている。要旨は「1. 現在保有しているコンクリートポンプ車について、ブームの亀裂の有無を調べ、異常を認めるときは補修等の措置を講ずること。2. 労働安全衛生

規則に基づく定期自主検査及び特定自主検査を確実に実施すること。3. 同検査の際には、ブーム装置溶接部等の亀裂の有無を調べ、亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べること。6. コンクリートポンプ車を用いて作業を行うときは、労働安全衛生規則に基づき、当該コンクリートポンプ車についてその構造上定められた安定度、最大使用荷重、ブーム先端ホース長等を守ること(他の号は別愛)」。また同年、日本建設機械工業会は特定自

主検査を補完する「コンクリートポンプ車整備証明制度」をスタートさせた。事故原因の数々

事故の原因について、①圧送計画(現場側・生コン製造業者・圧送業者による機種の選定・ポンプ設置場所・配管経路・生コンの供給などの事前の調整・計画)がないか不十分、②不安全作業の進行、③コンクリートポンプ車の安全マニュアル(労働安全衛生規則等々)

が守られていないか不徹底、④機械や施工者側が現在の高強度・高流動生コンの多用や骨材事情の変化などに対応できていない、⑤ポンプ車輛の老朽化等々があげられる。それぞれゼネコン・メーカー・圧送業者の責任領域がある。また、問題の背景には、圧送工事代金がコンプライアンス・安全施工・技術的対応コストを含んだ適正料金と云えない実態がある。事故原因を取り除く対策に展望を持って取り組む。

大圧協はポンプ車輛の点検強化に取り組む。今後、共同受注事業を展開している責任から言っても、安全対策を個社のみには任せない。具体的には、

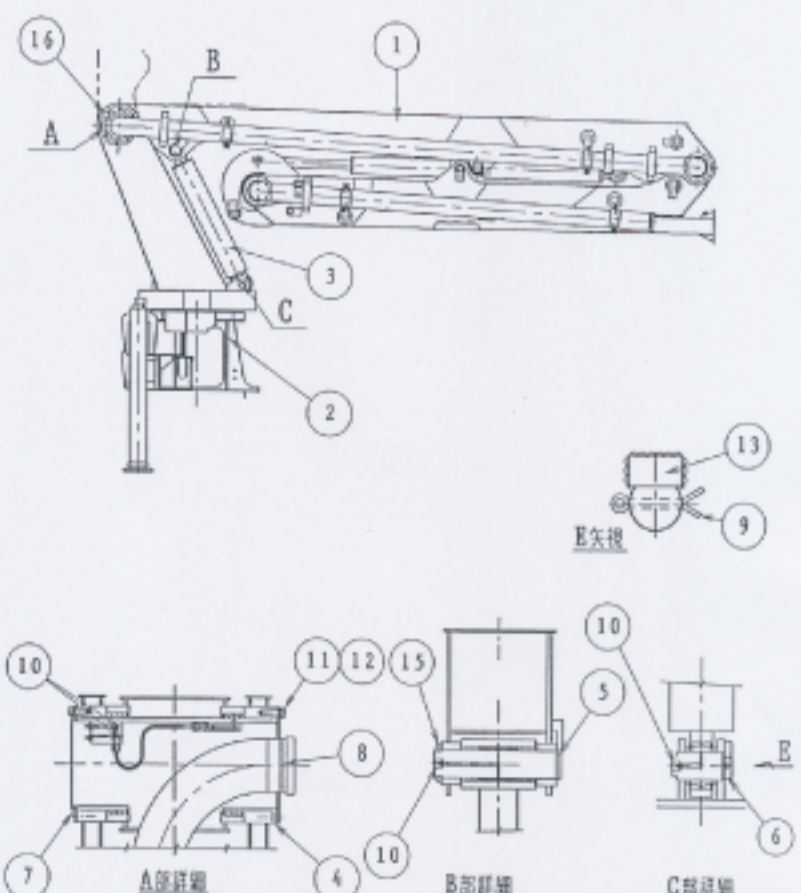
8月からブーム車のポンプ車溶接部の超音波検査による溶接部割れ検査(ブーム溶接部・旋回ボルト部・アウトリガー部)を始める。但し、新車は3年間適用外とする。発見された不良箇所はメーカーの指示で修理する(指定工場)。報告書と証明書を発行する。尚、対象車輛すべてとなると、検査や修理時間(1ヵ月30~40台として)半年以上かかる。当面、8トン以上の大型を優先させる。また、輸送管の肉厚測定のための超音波厚さ計(AD-3253B)については、9月までに全社配布される。現場では所要圧方に耐えられる輸送管が選定されているが、磨耗したり損傷しているのは破損や生コンの飛散により大きな事故につながる。超音波厚さ計による点検を恒常化させる。ポンプ車の始業前点検の日常化も統一書類で8月より進めていく。

輸送管の肉厚測定のためAD-3253B超音波厚さ計(写真)は全社に配布される。



加盟社一覧

(株)アート産業 (株)板倉工業 (株)イッケン商事 (株)エスティ 大古組圧送 (株)笠井産業 (株)亀田組 株式会社阪テック (株)北原ポンプサービス 近圧ポンプ機 小芝工業 (株)小西組 (株)三耕 (株)下成興業 (株)清風 (株)泉北 (株)泉和圧送 相互通商機 高江洲ポンプ 寺西興業 東和建装機 共栄ポンプ (株)ナカガイチ ナガノポンプ 西政産業 阪南ポンプ機 (株)ヒットセンボク 北摂圧送 本田ポンプサービス (株)松下ポンプ (株)松本圧送 丸義興業 (株)未来商事 村瀬産業機 (株)ヤシマ産業 八東工業 (株)大和 山村工業機 (株)吉川興業 (株)ワイエヌ工業 和田ポンプ (賛助会員) 旭光コンクリート工業 川商ポンプ 白川圧送 東翔圧送 誠興業



大圧協は安全対策に全力で取り組みます!